



限りない未来を見つめて

第109回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月27日（火曜日）
午前10時

開催会場 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
当社3階大ホール

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名
選任の件

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/1934/>

ご案内

- 株主総会ご出席のみなさまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について、今後の状況変化に応じて内容を更新する場合がございます。適宜当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご確認をお願い申し上げます。

株式会社 ユアテック

(証券コード：1934)

ユアテックは
お客さまの心ゆたかな価値の創造に協力し、
社会の発展に貢献します。

Yurtec cooperates with customers in creating value,
and contributing to the society.

目次

■ 第109回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	49
■ 監査報告書	51

「安全」「品質」「信頼」の追求

In pursuit of safety, quality and reliability.

安全

Safety

私たちは安全最優先に行動します
We give utmost priority to safety in our operations.

品質

Quality

私たちは施工（業務）の品質を常に高めています
We constantly improve the quality of our construction work (operations).

信頼

Reliability

私たちは社会とお客さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指します
We aim to become a company that is trusted and continuously selected by society and our customers.



株主のみなさまへ

第109回定時株主総会を6月27日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

今後とも、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 社長執行役員

太田良治

取締役会長

佐竹 勤

証券コード：1934
2023年6月5日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
株式会社ユアテック
取締役会長 佐 竹 勤

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】 http://www.yurtec.co.jp/ir/stockholders_meeting.html



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



ウェブサイトにアクセス後、当社名（ユアテック）または証券コード（1934）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【ネットで招集】 <https://s.srdb.jp/1934/>



なお、当日ご出席されない場合は、「株主総会参考書類」をご検討いただき、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。郵送またはインターネット等により**2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、株主のみなさまの安全確保および適切な感染防止策を講じたうえで、開催いたします。株主のみなさまにおかれましては、開催日時点の流行状況やご自身の体調を考慮のうえ、当日のご出席についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時	2023年6月27日（火曜日） 午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第109期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第109期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件</p>
4. 招集にあたっての その他決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。 インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 議決権行使書において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第15条の規定に基づき、以下の事項を除いております。従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



■ 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



■ インターネット等

同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。➡

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社「C」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

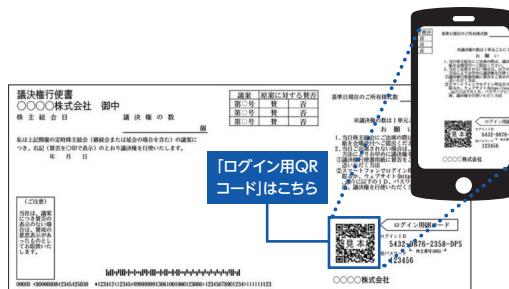
インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによって実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要で議決権行使サイトにログインいただけます。



議決権行使書副票(右側)

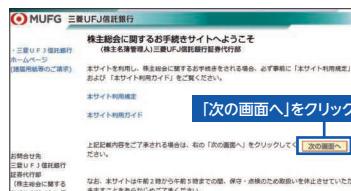


ログインID・仮パスワードを 入力する方法

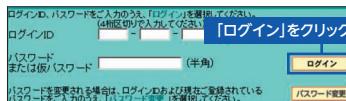
議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使サイトのご利用方法

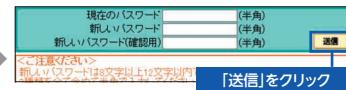
① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の 右下に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」の 両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2023年6月26日(月曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上重要な施策として位置付けており、将来に向けた事業展開・成長のための内部留保とのバランスを考慮し、業績に応じ連結配当性向30%を目安に、1株当たり年間配当金24円を下回らない配当を行うことを配当の基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当等につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき金14円
総 額 1,002,314,852円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

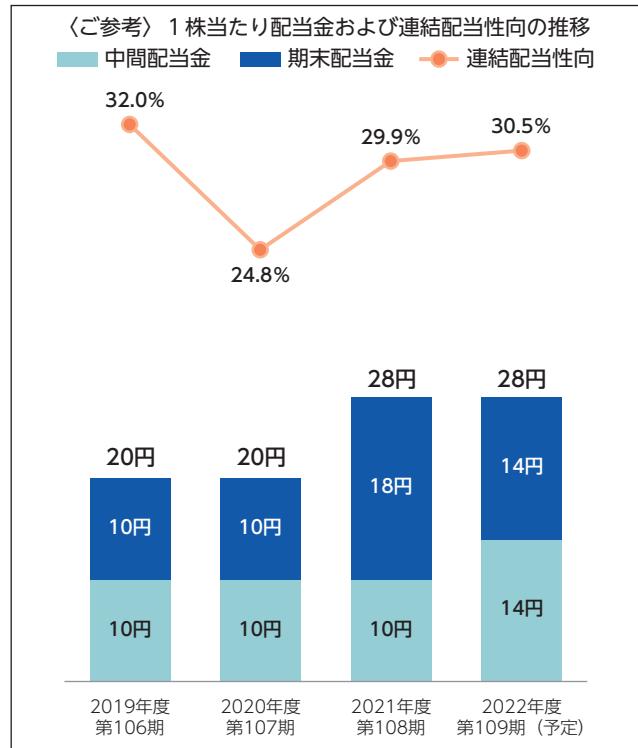
2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別 途 積 立 金 5,300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,300,000,000円



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、独立性・客観性を確保する観点から、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者の属性	現在の当社における役職等	取締役会出席状況
1	あべ としのり 阿部 俊徳	再任	取締役	9回中9回 (100%)
2	おおた よしはる 太田 良治	再任	取締役社長 社長執行役員	11回中11回 (100%)
3	こばやし いくみ 小林 郁見	再任	取締役 副社長執行役員	11回中11回 (100%)
4	たかすぎ かずお 高杉 和郎	再任	取締役 常務執行役員	9回中9回 (100%)
5	みうら こうじ 三浦 康二	再任	取締役 常務執行役員	9回中9回 (100%)
6	すずき やすひろ 鈴木 康弘	再任	取締役 常務執行役員	9回中9回 (100%)
7	たかの ひろみつ 高野 広充	新任	—	—
8	みつ い せいいち 三井 精一	再任 社外 独立役員	取締役	11回中11回 (100%)
9	たかの けいいち 高野 恵一	再任 社外 独立役員	取締役	11回中11回 (100%)

(注) 阿部俊徳氏、高杉和郎氏、三浦康二氏および鈴木康弘氏の4氏の取締役会への出席状況は、2022年6月24日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

あべ としのり
阿部 俊徳

(1957年10月28日生)

所有する当社の株式数：0株



再任

■略歴、地位および担当

- 1981年 4月 東北電力株式会社入社
- 2011年 6月 同社人財部長
- 2014年 6月 同社執行役員 東京支社長
- 2017年 6月 同社常務取締役 お客さま本部長
- 2018年 4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長
- 2021年 4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 発電・販売カンパニー長
- 2022年 4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当、危機管理担当
- 6月 当社取締役
- 2023年 4月 東北電力株式会社取締役

現在にいたる

■重要な兼職の状況

- 東北電力株式会社取締役 (2023年6月28日退任予定)
- 株式会社岩手銀行社外取締役 (2023年6月23日就任予定)

■取締役候補者とした理由

阿部俊徳氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、人財部門を中心とした業務経験を有し、取締役副社長 副社長執行役員を務めるなど、経営全般に精通しております。2022年6月から当社取締役を務め、親会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

おおた よしはる

太田 良治

(1956年1月18日生)

所有する当社の株式数：23,605株



再任

■略歴、地位および担当

- 1978年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社執行役員 営業本部電気設備部長
- 2014年 6月 当社取締役 情報通信本部長
- 2015年 6月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼情報通信本部長
- 2017年 6月 当社専務取締役 営業本部長、企業倫理担当
- 2018年 4月 当社取締役副社長 営業本部長、企業倫理担当
- 2019年 6月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長、企業倫理担当
- 2021年 6月 当社取締役社長 社長執行役員

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

太田良治氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業本部電気設備部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2014年6月から取締役を、2021年6月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

こばやし いくみ

小林 郁見

(1959年1月24日生)

所有する当社の株式数：13,203株



再任

■略歴、地位および担当

- 1981年 4月 当社入社
- 2016年 6月 当社上席執行役員 営業本部営業企画部長
- 2017年 6月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼東京本部長
- 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼情報通信本部長兼営業企画部長
- 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼電力インフラ本部副本部長
- 2021年 6月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長、企業倫理担当
- 2022年 6月 当社取締役 副社長執行役員 業務全般、営業本部長、企業倫理担当、IR担当

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

小林郁見氏は、当社に入社以来、営業企画部門や経営企画部門を中心とした業務経験を有し、上席執行役員営業本部営業企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を、2021年6月から取締役 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

たかすぎ かず お
高杉 和郎

(1964年4月26日生)

所有する当社の株式数：2,942株



再任

■略歴、地位および担当

- 1987年 4月 東北電力株式会社入社
- 2012年 7月 同社福島支店お客さま本部（配電）配電統括リーダー
- 2014年 7月 同社五所川原営業所長
- 2017年 6月 同社電力ネットワーク本部配電部副部長兼企画部付次世代エネルギー推進担当
- 2018年 4月 同社送配電カンパニー配電部副部長兼企画部付次世代エネルギー推進担当
- 7月 同社送配電カンパニー岩手支社長
- 2020年 4月 東北電力ネットワーク株式会社審査室長
- 2022年 4月 東北電力株式会社グループ戦略部門部長 グループガバナンス担当
- 6月 当社取締役 常務執行役員 電力インフラ本部長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

高杉和郎氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、配電部門を中心とした業務経験を有し、東北電力ネットワーク株式会社の審査室長を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から当社取締役 常務執行役員を務め、親会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

みうら こうじ
三浦 康二

(1961年9月9日生)

所有する当社の株式数：10,589株



再任

■略歴、地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2016年 7月 当社営業本部技術提案部長
- 2017年 6月 当社執行役員 営業本部営業企画部長
- 2019年 4月 当社上席執行役員待遇 YURTEC VIETNAM CO.,LTD.取締役会長
- 6月 当社常務執行役員待遇 YURTEC VIETNAM CO.,LTD.取締役会長
- 2021年 6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼海外事業部長
- 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部長兼電力インフラ本部副本部長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

三浦康二氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業本部営業企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2019年4月から上席執行役員待遇としてYURTEC VIETNAM CO.,LTD.の取締役会長を、2022年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

すずき やすひろ

鈴木 康弘

(1961年5月5日生)

所有する当社の株式数：11,489株



■略歴、地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2015年 7月 当社山形支社副支社長兼総務部長
- 2017年 6月 当社経理部長
- 2019年 6月 当社執行役員 山形支社長
- 2022年 6月 当社取締役 常務執行役員

現在にいたる

再任

■取締役候補者とした理由

鈴木康弘氏は、当社に入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、経理部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2019年6月から執行役員山形支社長を、2022年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号 7

たかの ひろみつ

高野 広充

(1960年5月4日生)

所有する当社の株式数：0株



新任

■略歴、地位および担当

1984年 4月 東北電力株式会社入社
2012年 6月 同社総務部副部長
2013年 6月 同社総務部法務室長
2015年 6月 同社総務部長
2017年 7月 同社ビジネスサポート本部総務部長兼電力ネットワーク本部ネットワーク総務部長
2018年 4月 同社ビジネスサポート本部総務部長兼送配電カンパニーネットワーク総務部長
6月 同社上席執行役員 新潟支店長
2020年 4月 同社常務執行役員 発電・販売カンパニー副カンパニー長、原子力本部副本部長
2021年 4月 同社常務執行役員 原子力本部長代理、発電・販売カンパニー副カンパニー長
6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長代理、発電・販売カンパニー副カンパニー長
2022年 4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当
2023年 4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当、
コンプライアンス推進担当、危機管理担当、行為規制遵守・確認責任者
現在にいたる

■重要な兼職の状況

東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員

■取締役候補者とした理由

高野広充氏は、当社の親会社東北電力株式会社の取締役副社長 副社長執行役員として、電気事業の経営に携わってきた経験を有し、親会社の経営視点から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、取締役候補者としたしました。

候補者番号 **8**

みつ い せい いち
三井 精一 (1942年7月11日生)

所有する当社の株式数：10,700株
社外取締役在任期間： 8年



再 任

社 外

独立役員

■略歴、地位および担当

- 1966年 4月 株式会社振興相互銀行（現 株式会社仙台銀行）入行
- 2001年 6月 同行取締役頭取
- 2010年 6月 当社監査役（2015年6月退任）
- 2012年10月 株式会社じもとホールディングス取締役会長（2013年6月退任）
- 2013年 6月 株式会社仙台銀行取締役会長
- 2014年 6月 同行相談役
- 2015年 6月 当社取締役
- 2019年 6月 カメイ株式会社社外取締役

現在にいたる

■重要な兼職の状況

カメイ株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三井精一氏は、株式会社仙台銀行や株式会社じもとホールディングスの経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。

■独立性に関する事項

三井精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

また、同氏は、株式会社仙台銀行の相談役であり、同行は、当社企業グループの主要な借入先の一つであります。その借入額は、当社の連結総資産の0.4%未満であります。

加えて、同氏は、カメイ株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

候補者番号

9

たかの けいいち

高野 恵一

(1953年2月5日生)

所有する当社の株式数：200株

社外取締役在任期間： 2年



■略歴、地位および担当

1976年4月 日本全薬工業株式会社入社
2009年4月 同社取締役社長
2018年6月 同社取締役相談役
2019年6月 同社相談役 (2021年6月退任)
2021年4月 ゼノアックホールディングス株式会社取締役
6月 当社取締役

再任

現在にいたる

社外

■重要な兼職の状況

ゼノアックホールディングス株式会社取締役

独立役員

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高野恵一氏は、動物用医薬品業界のリーディングカンパニーである日本全薬工業株式会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。

■独立性に関する事項

高野恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

また、同氏は、ゼノアックホールディングス株式会社の取締役であります。当社と当社との間には、取引関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、阿部俊徳氏、三井精一氏および高野恵一氏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約では、損害賠償責任の限度額を法令で規定する額としており、三井精一氏および高野恵一氏の両氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、高野広充氏が原案どおり選任されますと、当社は、同氏との間で当該契約を新たに締結する予定であります。
3. 当社は、阿部俊徳氏、太田良治氏、小林郁見氏、高杉和郎氏、三浦康二氏、鈴木康弘氏、三井精一氏および高野恵一氏の8氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、高野広充氏が原案どおり選任されますと、当社は、同氏との間で当該契約を新たに締結する予定であります。
4. 当社は、当社ならびに取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。また、各候補者が原案どおり選任されますと、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選任等および報酬等について、代表取締役と意見交換を行ったうえで、指名・報酬等諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。その結果、監査等委員会としては、監査等委員以外の取締役の選任等および報酬等のいずれについても、特段指摘すべき事項はないと判断しております。

《第2号議案に関するご参考事項》

1. 取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が承認可決された場合、当社の取締役会は、以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏名	監査等委員	社外/ 独立役員	取締役が有するスキル						
			企業経営/ 経営戦略	営業/ マーケティング	技術/ 安全・品質管理	法務/ リスク管理	財務/ 会計	国際性	サステナビリティ 推進
阿部 俊徳			●	●		●			
太田 良治			●	●	●	●			●
小林 郁見			●	●	●			●	●
高杉 和郎			●		●	●			●
三浦 康二			●	●	●			●	●
鈴木 康弘			●	●			●		●
高野 広充			●	●		●			
三井 精一		○	●	●			●		
高野 恵一		○	●	●				●	
菅原 一成	○		●			●	●		
小野 浩一	○	○				●	●		
高浦 康有	○	○					●		●
八島 徳子	○	○				●	●		

- (注) 1. 各取締役が有するスキルのうち、主なものに「●」印をつけております。
2. 本表は、各取締役が有するすべてのスキルを表すものではありません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者および監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっての方針

- (1) 取締役会は、実効性ある経営体制を構築することおよび実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、取締役の員数は定款に定める17名以内の適切な人数とする。
- (2) 取締役の選定および解任にあたり、指名・報酬等諮問委員会において審議し、独立性・客観性を確保する。
- (3) 社内取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）は、人格、見識、能力、経験、倫理観を有する当社の役員として相応しい者で、専門性や豊富な業務経験、経営全般に関する知見など、バランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- (4) 社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識のもと、取締役会での適切な意思決定および経営監督が実現できるかどうかを重視して選定する。
- (5) 監査等委員である取締役候補者は、経験や見識を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- (6) 社外取締役候補者は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、独立性の有無を判断する。

3. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。社外取締役の選任にあたっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識をもとに、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現をはかれるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した見識をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において上記①、②または③に掲げる者に該当していた者
- ⑤就任の前10年以内のいずれかの時において次のaからcまでのいずれかに該当していた者
 - a. 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - b. 当社の親会社の監査役（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥次のaからfまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から⑤までに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - e. 当社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 最近において前b、cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、政府による各種政策の効果もあり、持ち直しの動きがみられました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によるエネルギー・原材料価格の高騰や急激な為替変動など、注視が必要な状況が続きました。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は企業収益の改善基調を背景に持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、当社は、2022年度中期経営計画に基づき、東北と新潟のお客さまとの関係を基盤にしながら、「関東圏での収益拡大」「リニューアル営業の強化」「海外事業の強化」を基本戦略として事業拡大をはかってまいりました。

具体的に、関東圏においては、電気・空調管設備工事の一括受注および情報通信工事などの受注拡大に向け、成長市場に強みを持つお客さまに対する営業強化による収益拡大に取り組んでまいりました。

リニューアル工事においては、施工物件の履歴情報活用などにより、時宜を得たお客さまへの提案、設計・施工からメンテナンス、維持・管理までのサービスをワンストップで提供することによる受注拡大に注力してまいりました。また、昨年9月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建物における年間消費エネルギーの収支ゼロを目指したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）のコンサルティング・設計等の業務支援を行う「ZEBプランナー」へ登録するなど、CO₂削減に向けた技術提案に取り組んでまいりました。

海外事業においては、連結子会社「SIGMA ENGINEERING JSC」を中心に、大型ホテル、複合ビル案件等の電気・空調管設備工事および再生可能エネルギー関連工事などの受注拡大をはかってまいりました。

その他、電力インフラ設備工事においては、本格化する基幹送電網整備工事や送配電設備の計画的な更新工事を確実に受注に結び付けるとともに、効率的な工法の提案や電柱元位置建替作業車、掘削吸引車、ドローン等の機械力の活用などにより生産性の向上をはかってまいりました。

さらに、東北各地で計画されている大型風力発電所関連工事および情報通信部門の5G関連工事の受注拡大に取り組むなど、さらなる収益の拡大に努めてまいりました。

加えて、昨年4月に設置した「DX推進委員会」が中心となり、デジタル技術を活用した業務変革の推進により効率化・収益拡大をはかり、企業競争力の強化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、屋内配線工事や配電線工事が増加したことなどにより、2,273億6千6百万円（前期比0.9%増）となりました。

また、利益面につきましては、連結売上高の増加に加え、為替差益の計上などにより、連結営業利益は95億3千8百万円（前期比0.5%増）、連結経常利益は105億1百万円（前期比4.6%増）となったものの、前期に投資有価証券売却益が計上されていたこと、ならびに法人税等調整額の影響などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は65億6千1百万円（前期比2.1%減）となりました。



「SIGMA ENGINEERING JSC」
が施工した洋上風力発電所



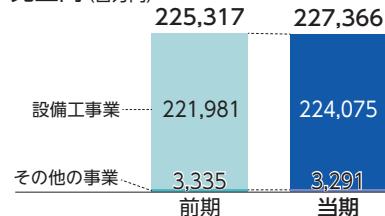
ZEBプランナーのロゴマーク

a. 企業グループの当期売上高

(単位：百万円)

区 分	当期売上高
設 備 工 事 業	224,075
そ の 他 の 事 業	3,291
合 計	227,366

売上高 (百万円)

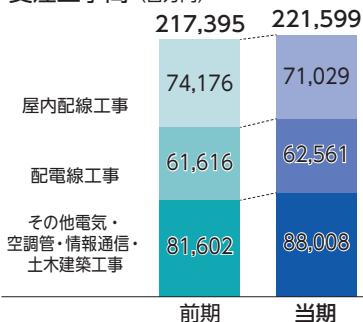


b. 当社の当期受注工事高・完成工事高および繰越工事高

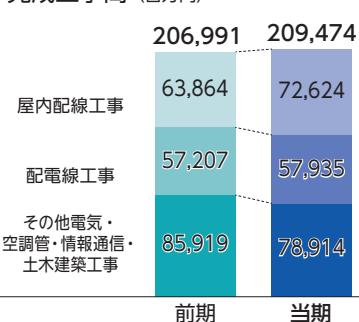
(単位：百万円)

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
屋 内 配 線 工 事	56,618	71,029	72,624	55,022
配 電 線 工 事	20,883	62,561	57,935	25,509
その他電気・空調管・ 情報通信・土木建築工事	44,738	88,008	78,914	53,832
合 計	122,240	221,599	209,474	134,365

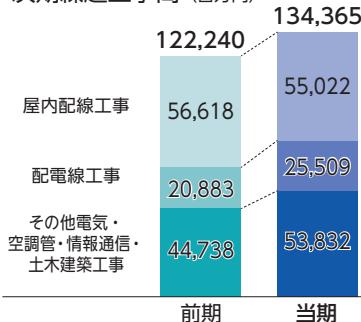
受注工事高 (百万円)



完成工事高 (百万円)



次期繰越工事高 (百万円)



(2) 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行により、経済活動の正常化が進み、持ち直していくことが期待されますが、エネルギー・原材料価格の高騰、資材供給面での制約および為替市場の変動などに注視が必要な状況が継続するとみられます。

建設業界においては、公共投資は政府による補正予算の効果もあり底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直し傾向が続くことが期待されま

す。

このような状況のもと、当社は、昨今の経営環境を踏まえ、2022年度中期経営計画の一部施策などを見直し、2023年度中期経営計画を策定いたしました。

東北と新潟のお客さまとの関係を基盤に「関東圏での収益拡大」「リニューアル営業の強化」「海外事業の強化」を基本戦略として、定量目標「2025年度（連結）売上高2,400億円・営業利益120億円、（個別）売上高2,200億円・営業利益100億円」の達成を目指してまいります。

具体的に、関東圏においては、電気・空調管設備工事のさらなる受注拡大に加え、情報通信設備工事をあわせた一括での受注獲得に向けた営業活動を展開するとともに、施工会社の協力会社化推進や新規施工会社の拡充による体制強化に努めてまいります。

リニューアル工事においては、お客さまの設備更新ニーズを捉えた積極的な提案活動や2050年カーボンニュートラル実現に寄与可能なZEB化を含む省エネルギー関連工事の営業強化による受注拡大をはかってまいります。

海外事業においては、現地子会社である「YURTEC VIETNAM CO.,LTD.」と「SIGMA ENGINEERING JSC」のさらなる連携をはかりながら、ベトナム国を軸とした強化、拡大を進めてまいります。

その他、電力インフラ設備工事においては、災害復旧対応を考慮した施工力の確保により、電力の安定供給に貢献していくとともに、新たに導入された託送料金制度による影響を注視しながら、東北電力ネットワーク株式会社の供給計画に基づき発注が見込まれている基幹送電網整備工事や送配電設備の計画的な更新工事などへの対応による受注拡大に努めてまいります。

さらに、本年4月には、モバイル関連工事の受注獲得に向け、モバイル通信工事センターを設置したほか、7月には、再生可能エネルギー事業の拡大とさらなる体制強化を目的に「再生可能エネルギー事業本部」を新設する予定としており、より一層の事業推進に取り組んでおります。

加えて、「成長戦略に基づく投資枠」の活用により、優良案件への投資を積極的に進め、事業基盤強化および企業価値向上をはかるとともに、サステナビリティへの取り組みを推進し、社会全体の持続的な発展に貢献してまいります。

今後とも、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



モバイル通信工事の様子
(情報通信工事)



八峰風力発電所
(当社施工)

2021年度中期経営方針（2021～2025年度）

中期基本目標

能動的な行動と変革への挑戦で新たな時代を築く

～ 環境変化への適応とスピードある経営の実現 ～

定量目標（2025年度）

成長戦略に基づく投資枠

連結		個別		2024年度までに 300億円
売上高 2,400 億円	営業利益 120 億円	売上高 2,200 億円	営業利益 100 億円	

主要施策（力点）

力点
1

グループ大での「安全・品質・信頼」の共有と実践

力点
2

地域との信頼関係強化と事業環境変化への対応

- 東北・新潟のお客さまとの信頼関係維持・強化をベースとした事業展開
- 東北電力ネットワークにおける新託送料金制度への対応を踏まえた電力インフラ本部の収益確保

力点
3

成長分野への展開加速による企業価値の向上

力点
4

成長を支える人財の育成と業務変革の継続

- 成長を支える人財の育成と施工体制の構築
- 業務変革の継続による競争力強化と働き方改革への対応

サステナビリティへの取り組み

ユアテックグループでは、東北電力グループの一員として「東北電力グループサステナビリティ方針」に基づき、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献するために優先的に取り組むべき「東北電力グループサステナビリティ重要課題」を特定し、積極的にサステナビリティへの取り組みを推進しております。

東北電力グループ サステナビリティ重要課題	ユアテックグループの主な取り組み	 関連するSDGs
E 環境	カーボンニュートラルへの挑戦 <ul style="list-style-type: none"> ▶再生可能エネルギー関連工事 ▶環境配慮型設備の提案 ▶事業所新築時におけるZEB化の推進 ▶社有車の順次EV化の推進 	
	循環型社会の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶環境方針に基づいた環境負荷低減に向けた事業活動の展開 ▶伐採木のチップ加工による再生利用 ▶清涼飲料水の製造・販売・宅配事業におけるウォーターボトル・ボトルキャップおよびウォーターサーバーのリサイクル 	
S 社会	快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ▶地域における社会課題の解決や地域活性化への貢献等の「よりそう」取り組み 【主な活動】非常災害対策用備蓄飲料のフードバンクへの寄贈／公衆街路灯の寄贈や高所作業車を活用した信号機の清掃活動 ▶海外インフラODA案件の積極的な取り組み 	
	レジリエントな社会インフラの構築 <ul style="list-style-type: none"> ▶設備工事を通じた電力の安定供給、災害対応力の強化への寄与 	
	多様な人財がイキイクと働く職場作り <ul style="list-style-type: none"> ▶ダイバーシティの推進（女性活躍、障害者雇用、男性の出生時育児休暇等、育児に関する休暇取得） ▶生活習慣病予防対策を始めとした健康経営の推進 ▶効率化・生産性向上に向けた抜本的な業務見直しとDXの推進 	
	様々なステークホルダーの人権尊重 <ul style="list-style-type: none"> ▶差別・ハラスメントの防止 ▶グループ一体となった労働安全確保に向けた安全文化のさらなる向上 	
G ガバナンス	健全で透明性のある企業経営 <ul style="list-style-type: none"> ▶企業倫理・法令遵守の徹底 ▶「コーポレートガバナンス基本方針」に基づくガバナンス体制の充実強化 	

再生可能エネルギーへの取り組み

関連するSDGs



人と地球にやさしい低炭素社会の実現に向けて最も効果的とされているのが、太陽光発電や風力発電に代表される再生可能エネルギーです。

当社は、20年以上前から再生可能エネルギーに関する設備・技術・システム開発に着手しております。

誰もが健やかに暮らせる未来に向け、トータルエンジニアリングの高度な技術力を基に、自然を利用したエネルギーの有効利用に取り組んでおります。



TCFD提言への賛同

東北電力グループの一員として、「東北電力グループサステナビリティ方針」に基づき、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティへの取り組みを推進しております。

持続可能な社会環境を実現するためには、気候変動への対応が重要課題であると認識しており、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同するとともに、同提言の枠組みに沿った取り組みならびに情報開示を進めております。



健康経営の推進

当社では、これまでも従業員の健康に関し様々な取り組みを行ってまいりましたが、さらなる健康の保持・増進が企業の発展には不可欠であるという考えから、2021年4月に「健康経営宣言」を発信し、健康管理を経営的視点で戦略的に実施する「健康経営」を開始しております。

本取り組みの結果、当社は、2022年度に引き続き、2023年3月8日付で経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されました。



(3) 財産および損益の状況の推移

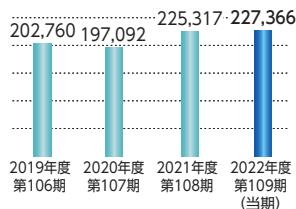
a. 企業グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2019年度 第106期	2020年度 第107期	2021年度 第108期	2022年度 第109期 (当期)
売上高	202,760	197,092	225,317	227,366
経常利益	7,338	9,172	10,040	10,501
親会社株主に帰属する当期純利益	4,470	5,763	6,700	6,561
1株当たり当期純利益	62円51銭	80円60銭	93円70銭	91円67銭
総資産	197,050	200,116	216,016	221,400
純資産	118,734	123,908	129,546	134,488

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

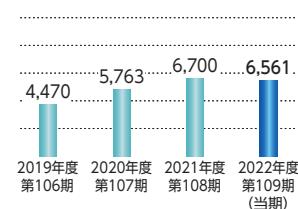
売上高 (百万円)



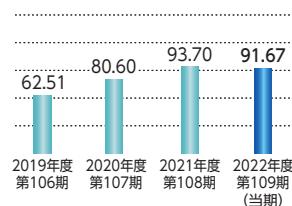
経常利益 (百万円)



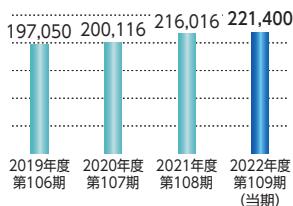
親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



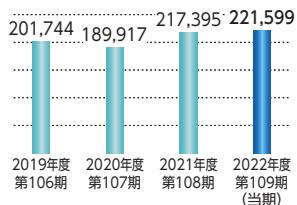
b. 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

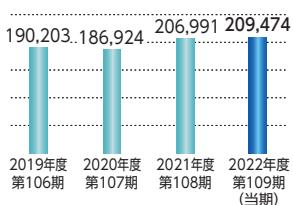
区 分	2019年度 第106期	2020年度 第107期	2021年度 第108期	2022年度 第109期 (当期)
受 注 工 事 高	201,744	189,917	217,395	221,599
完 成 工 事 高	190,203	186,924	206,991	209,474
経 常 利 益	6,078	8,004	9,535	10,477
当 期 純 利 益	3,793	5,291	6,814	7,206
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	53円04銭	73円99銭	95円30銭	100円70銭
総 資 産	172,988	175,544	185,761	195,060
純 資 産	103,358	107,321	112,701	117,748

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

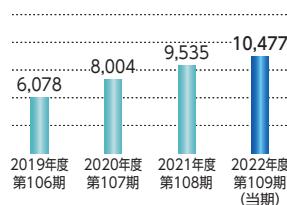
受注工事高 (百万円)



完成工事高 (百万円)



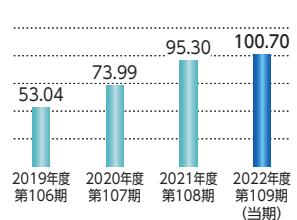
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



(4) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度における設備投資額は、50億6千8百万円であります。その主なものは、事業所の新築に係る建物・備品等の取得、連結子会社である株式会社ニューリースによる工事用機械および車両等のリース資産取得であります。

資金調達については、リース資産取得に伴う資金は長期借入金にて充当しており、当連結会計年度における資金調達額は24億円となっております。その他については、自己資金によりまかなっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

a. 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	事業内容
東北電力株式会社	251,441百万円	41.41% (41.74%)	電気事業

(注) () 内は、間接所有の割合を含めた出資比率であります。

b. 親会社との取引に関する事項

(a) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社である東北電力株式会社から設備の新增設工事および修繕工事等、同社の送配電部門を法的分離により分社化した東北電力ネットワーク株式会社から配電線および送電線工事等を受注・施工しておりますが、両社との取引条件については市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

また、当該取引を「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づき、適正に実施しており、その実施状況を取締役会において監視しております。

なお、親会社および同社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、独立社外取締役で構成する「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において審議することとしております。

(b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、当該取引の取引条件が上記 (a) のとおりであり、かつ親会社とは人的・資本的関係があるものの、当社の事業運営にあたって独自の経営判断を妨げるほどのものではないことから、一定の独立性は確保されていると認識しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(c) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(d) 親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

当社は、親会社が定める「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」に基づき、経営に関する重要な計画およびその進捗状況について同社へ報告を行うとともに、重要事項について事前に協議することとしております。

c. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業内容
株式会社トークス	90百万円	100.00 %	警備業・不動産業
株式会社ニューリース	50	100.00	リース業
株式会社ユートス	35	100.00	設備工事業
株式会社ユアテックサービス	20	100.00	設備工事業
株式会社ユアテック宮城サービス	30	100.00	設備工事業
株式会社テクス福島	28	100.00	設備工事業
グリーンリサイクル株式会社	100	100.00	廃棄物処理業
株式会社アクアクララ東北	50	90.00	清涼飲料製造業
株式会社ユアソーラー富谷	100	95.00	電気事業
株式会社ユアソーラー保原	35	100.00	電気事業
株式会社ユアテック配電テクノ	30	100.00	設備工事業
株式会社ユアテック関東サービス	60	100.00	設備工事業
株式会社ユアソーラー蔵王	10	90.00	電気事業
空調企業株式会社	40	100.00	設備工事業
YURTEC VIETNAM CO.,LTD.	422万USD	100.00	設備工事業
SIGMA ENGINEERING JSC	160,000百万VND	95.00	設備工事業

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

企業グループは、主な事業内容として、設備工事業、警備業、不動産業、リース業、廃棄物処理業、清涼飲料製造業、電気事業等を営んでおります。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（(特-4)第1902号）および一般建設業者（(般-4)第1902号）として国土交通大臣許可を受け、屋内電気設備工事・配電線工事・送電線工事・発電設備工事など電気工事全般、空調設備工事および給排水・衛生設備工事など管工事全般、情報通信（電気通信）工事ならびに土木・建築工事を請負施工しております。また、これらの事業のほかに測量・測水および地質調査ならびに電気機械器具および工事材料の販売を行っております。

(7) 主要拠点 (2023年3月31日現在)

a. 当社の主要な事業所の所在地

事業所名				所在地			
本			社	宮	城	県	仙 台 市
東	京	本	部	東	京	都	千 代 田 区
青	森	支	社	青	森	県	青 森 市
岩	手	支	社	岩	手	県	盛 岡 市
秋	田	支	社	秋	田	県	秋 田 市
宮	城	支	社	宮	城	県	仙 台 市
山	形	支	社	山	形	県	山 形 市
福	島	支	社	福	島	県	福 島 市
新	潟	支	社	新	潟	県	新 潟 市
北	海	道	支	北	海	道	札 幌 市
東	京	支	社	東	京	都	千 代 田 区
横	浜	支	社	神	奈	川	県 横 浜 市
大	阪	支	社	大	阪	府	大 阪 市

(注) 上記のほか、営業所等が71箇所あります。

b. 重要な子会社の本社所在地

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 ト ー ク ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ニ ュ ー リ ー ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ユ ー ト ス	宮 城 県 岩 沼 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク サ ー ビ ス	山 形 県 山 形 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク 宮 城 サ ー ビ ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 テ ク ス 福 島	福 島 県 郡 山 市
グ リ ー ン リ サ イ ク ル 株 式 会 社	宮 城 県 富 谷 市
株 式 会 社 ア ク ア ク ラ ラ 東 北	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ユ ア ソ ー ラ ー 富 谷	宮 城 県 富 谷 市
株 式 会 社 ユ ア ソ ー ラ ー 保 原	福 島 県 伊 達 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク 配 電 テ ク ノ	新 潟 県 三 条 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク 関 東 サ ー ビ ス	埼 玉 県 川 口 市
株 式 会 社 ユ ア ソ ー ラ ー 蔵 王	宮 城 県 刈 田 郡 蔵 王 町
空 調 企 業 株 式 会 社	宮 城 県 仙 台 市
YURTEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
SIGMA ENGINEERING JSC	ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

a. 企業グループの従業員の状況

区分	従業員数			前期末比増減
	設備工事業	その他の事業	合計	
男性	4,645 名	367 名	5,012 名	△25 名
女性	506	71	577	3
合計	5,151	438	5,589	△22

b. 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,454 名	21 名	42.0 歳	19.2 年
女性	296	0	40.9	18.6
合計	3,750	21	41.9	19.1

(9) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

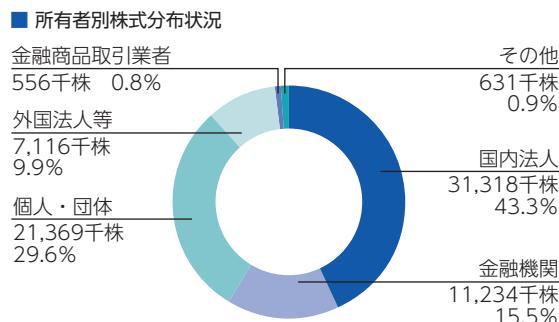
企業グループの主要な借入先、借入金残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,636
株式会社七十七銀行	990
株式会社仙台銀行	730
株式会社三菱UFJ銀行	726
株式会社第四北越銀行	550

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,224,462株
 （自己株式630,544株を含む。）
 (3) 株 主 数 8,231名



(4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
東北電力株式会社	29,915 千株	41.78 %
ユアテック従業員持株会	5,908	8.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,252	7.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,737	2.43
日本生命保険相互会社	1,381	1.93
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,018	1.42
株式会社七十七銀行	942	1.32
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	505	0.71
明治安田生命保険相互会社	459	0.64
JP MORGAN CHASE BANK 385781	410	0.57

- (注) 1. 当社は、自己株式630千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 また、持株比率も自己株式を控除して計算しております。
 2. 上記株主名の表記は、総株主通知に基づいて記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりです。

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に、当社の中長期的な企業価値の向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	28,926株	8名

(注) 2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において新たに選任された取締役1名から報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。このため、当該取締役1名については、対象となる役員の員数から除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	佐 竹 勤	株式会社じもとホールディングス 社外取締役
取締役社長 社長執行役員	太 田 良 治	
取締役 副社長執行役員	小 林 郁 見	業務全般、営業本部長、企業倫理担当、IR担当
取締役 常務執行役員	高 杉 和 郎	電力インフラ本部長
取締役 常務執行役員	藤 井 直 樹	東京本部長
取締役 常務執行役員	加 川 浩 之	
取締役 常務執行役員	三 浦 康 二	エンジニアリング本部長兼電力インフラ本部副本部長
取締役 常務執行役員	鈴 木 康 弘	
取締役	阿 部 俊 徳	東北電力株式会社 取締役副社長 副社長執行役員
取締役	三 井 精 一	カメイ株式会社 社外取締役
取締役	高 野 恵 一	ゼノアックホールディングス株式会社 取締役
取締役 常勤監査等委員	菅 原 一 成	
取締役 監査等委員	小 野 浩 一	弁護士 東二番丁通法律事務所 代表
取締役 監査等委員	高 浦 康 有	東北大学大学院経済学研究科 准教授
取締役 監査等委員	八 島 徳 子	公認会計士、税理士 八島徳子公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役佐竹勤、太田良治、小林郁見および高杉和郎は、いずれも代表取締役であります。
3. 取締役は、いずれも2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において選任されました。
4. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役菅原一成、小野浩一、高浦康有および八島徳子は、いずれも任期満了となり2022年6月24日付で退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。

5. 取締役及川昌洋、小笠原達治、稲妻英俊および長谷川久晃ならびに監査役山本雄二は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 2023年4月1日付で、取締役の重要な兼職の状況が次のとおり異動しております。

氏名	重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
阿部俊徳	東北電力株式会社 取締役副社長 副社長執行役員	東北電力株式会社 取締役

7. 取締役三井精一および高野恵一ならびに監査等委員である取締役小野浩一、高浦康有および八島徳子は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
8. 常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席ならびに内部監査部門との十分な連携をはかることにより、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
9. 監査等委員である取締役小野浩一は、東二番丁通法律事務所の代表を務める弁護士であり、企業法務に精通しております。
10. 監査等委員である取締役高浦康有は、東北大学大学院経済学研究科の准教授であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査等委員である取締役八島徳子は、八島徳子公認会計士・税理士事務所の代表を務める公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
12. 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係については、後記「(6) 社外役員に関する事項」に記載しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、損害賠償責任の限度額を法令で規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、前記「(1) 取締役の氏名等」の表中に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすること等の措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社ならびに取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しておりますが、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすることとし、支払限度額と免責額を設定すること等の措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するにあたっての方針等

(a)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬としての賞与ならびに譲渡制限付株式報酬で構成する。

ただし、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

(b)個人別の報酬の額または算定方法の決定および支給時期に関する方針

i. 固定報酬

個人別の報酬額は、中長期的な経営環境や経営方針等を総合的に勘案のうえ、役職に応じた適切な水準とし、毎月金銭にて支給する。

ii. 賞与

中期経営計画を踏まえた重要な指標である連結営業利益に応じて変動する報酬制度とする。

個人別の報酬額は、役職に応じた固定報酬に基づき基準額を定め、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合に応じて75%～125%の範囲内で調整することと定めた基準に基づき決定し、毎年6月の取締役の任期満了後に金銭にて支給する。

iii. 譲渡制限付株式報酬

個人別の支給株式数は、役職に応じた固定報酬に基づき基準額を定め、株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき決定し、取締役就任から1か月以内に取締役会で株式の割当決議を行い、当該決議日からさらに1か月以内に株式を支給する。

(c)個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬が企業価値の向上をはかるインセンティブとして有効に機能するよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬と業績連動報酬等（賞与および譲渡制限付株式報酬）の支給割合は、目標達成時において、それぞれ7割程度と3割程度（賞与2割程度および譲渡制限付株式報酬1割程度）とする。

ただし、社外取締役については、固定報酬のみとする。

(d)個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬および業績連動報酬等（賞与および譲渡制限付株式報酬）は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議した後、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の決議にて決定する。

(e)決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容に係る決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議した後、取締役会の決議により決定する。

b. 監査等委員である取締役の報酬を決定するにあたっての方針等

監査等委員である取締役の報酬の内容に係る決定方針は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬のみとし、毎月金銭にて支給する。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

c. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

役員区分	種 類	概 要	株主総会決議	決議日時点の 役員の員数
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	固定報酬	総額 年額2億円以内 (うち社外取締役2,000万円以内)	第108回定時株主総会 (2022年6月24日開催)	11名 (うち社外取締役2名)
	賞 与	総額 年額1億円以内 (社外取締役を除く。)		9名 (社外取締役を除く。)
	譲渡制限付 株式報酬	総額 年額5,000万円以内、年10万株以内 (社外取締役を除く。)		9名 (社外取締役を除く。)
監査等委員である 取 締 役	固定報酬	総額 年額6,000万円以内		4名

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。
2. 譲渡制限付株式報酬として割り当てる株式は、発行または処分される当社普通株式であります。

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において、役職毎の報酬が決定方針に照らし適切であるかの審議を踏まえ、取締役会にて判断しております。

e. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	209 (9)	138 (9)	43 (-)	15 (-)	11 (-)	14 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	27 (13)	27 (13)	-	-	-	4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12 (3)	12 (3)	-	-	-	5 (3)
合計 (うち社外役員)	248 (26)	178 (26)	43 (-)	15 (-)	11 (-)	23 (8)

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 上記には、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役5名に対して支給した報酬等を含んでおります。
3. 2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において新たに選任された取締役1名から報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。このため、当該取締役1名については、対象となる役員の員数から除外しております。
4. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益であり、当該指標を設定した理由および算定方法は、前記「a. (b) ii. 賞与」に記載のとおりです。また、当事業年度における当該指標の実績値は95億円となっております。
5. 業績連動報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
6. 非金銭報酬として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況およびその内容は、前記「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」および「c. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりです。
7. 退職慰労金は、当該事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、当社は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しております。
8. 2022年6月24日開催の第108回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役4名に対し、56百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金の繰入額56百万円を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

a. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	三井 精一	カメイ株式会社 社外取締役
	高野 恵一	ゼノアックホールディングス株式会社 取締役
監査等委員である 取締役	小野 浩一	弁護士 東二番丁通法律事務所 代表
	高浦 康有	東北大学大学院経済学研究科 准教授
	八島 徳子	公認会計士、税理士 八島徳子公認会計士・税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役三井精一は、株式会社仙台銀行の相談役であります。同行は、当社企業グループの主要な借入先の一つであります。その借入額は、当社の連結総資産の0.4%未満であります。
2. カメイ株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 国立大学法人東北大学との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同大学法人の事業活動収入の0.1%未満であります。
4. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

b. 社外役員の主な活動状況

(a) 取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	発 言 其 他 の 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	三井 精一	取 締 役 会 11回中11回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	高野 恵一	取 締 役 会 11回中11回 (100%)	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査等委員である 取 締 役	小野 浩一	取 締 役 会 11回中11回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
		監 査 役 会 3回中3回 (100%)	
		監 査 等 委 員 会 10回中10回 (100%)	
高浦 康有	取 締 役 会 11回中10回 (91%)	大学准教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。	
	監 査 役 会 3回中3回 (100%)		
	監 査 等 委 員 会 10回中10回 (100%)		
八島 徳子	取 締 役 会 11回中11回 (100%)	公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。	
	監 査 役 会 3回中3回 (100%)		
	監 査 等 委 員 会 10回中10回 (100%)		

(注) 当社は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記は、当事業年度に開催した移行前の監査役会および移行後の監査等委員会の出席状況を記載しております。

(b) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	概 要
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	三井 精一	<p>少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会において、当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬等諮問委員会の委員および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員長として重要な役割を果たしております。</p>
	高野 恵一	<p>少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督することを期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会において、当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬等諮問委員会および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。</p>
監査等委員である 取締役	小野 浩一	<p>法律の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を活かして、当社の経営執行等について独立社外役員としての客観的・中立的な立場から監査・監督することを期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会および監査等委員会において、当社の事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬等諮問委員会および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。</p>
	高浦 康有	<p>経営・経済学の専門家としての豊富な経験および卓越した見識を活かして、当社の経営執行等について独立社外役員としての客観的・中立的な立場から監査・監督することを期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会および監査等委員会において、当社の事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。</p>
	八島 徳子	<p>会計・税務の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を活かして、当社の経営執行等について独立社外役員としての客観的・中立的な立場から監査・監督することを期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会および監査等委員会において、当社の事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p>

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

a. 当社が支払うべき報酬等の額	55百万円
b. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記 a. の金額はこれらの合計額を記載しております。また、上記金額のほかに前期の報酬等の精算として 5百万円の支払いを行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する「YURTEC VIETNAM CO.,LTD.」および「SIGMA ENGINEERING JSC」は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	144,679	流動負債	63,976
現金預金	35,979	支払手形・工事未払金等	34,702
預け金	10,290	電子記録債務	12,129
受取手形・完成工事未収入金等	77,778	短期借入金	3,728
電子記録債権	11,048	未払法人税等	3,489
リース債権及びリース投資資産	3,551	未成工事受入金	3,533
未成工事支出金	1,070	工事損失引当金	156
その他	5,271	役員賞与引当金	92
貸倒引当金	△310	災害損失引当金	18
固定資産	76,721	その他	6,125
有形固定資産	46,605	固定負債	22,936
建物・構築物	19,428	長期借入金	4,529
機械・運搬具・工具器具備品	8,348	再評価に係る繰延税金負債	1,297
土地	17,859	役員退職慰労引当金	34
その他	970	退職給付に係る負債	15,730
無形固定資産	7,050	その他	1,344
のれん	3,707	負債合計	86,912
その他	3,342	純資産の部	
投資その他の資産	23,065	株主資本	134,047
投資有価証券	11,367	資本金	7,803
退職給付に係る資産	2,366	資本剰余金	7,864
繰延税金資産	6,860	利益剰余金	118,713
その他	2,707	自己株式	△333
貸倒引当金	△236	その他の包括利益累計額	384
		その他有価証券評価差額金	230
		土地再評価差額金	△2,186
		為替換算調整勘定	838
		退職給付に係る調整累計額	1,502
		非支配株主持分	55
資産合計	221,400	純資産合計	134,488
		負債純資産合計	221,400

連結損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		227,366
売上原価		196,972
売上総利益		30,393
販売費及び一般管理費		20,855
営業利益		9,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	274	
受取賃貸料	198	
受取手数料	162	
為替差益	432	
その他の	160	1,228
営業外費用		
支払利息	102	
貸倒引当金繰入額	96	
遊休資産諸費用	34	
その他の	31	264
経常利益		10,501
特別利益		
固定資産売却益	70	
その他の	0	71
特別損失		
固定資産売却損失	14	
減損損失	61	
固定資産除却損	24	
固定資産撤去費	21	
投資有価証券評価損	21	142
税金等調整前当期純利益		10,430
法人税、住民税及び事業税	3,898	
法人税等調整額	△37	3,860
当期純利益		6,569
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		6,561

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流 動 資 産				流 動 負 債			
現 金 預 金			27,151	支 払 手 形			1,905
受 取 手 形			1,054	電 子 記 録 債 務			12,129
電 子 記 録 債 権			10,959	工 事 未 払 金			31,433
完 成 工 事 未 収 入 金			68,101	リ ー ス 債 務			840
未 成 工 事 支 出 金			837	未 払 法 人 税 等			3,090
短 期 貸 付 金			5,744	未 成 工 事 受 入 金			2,770
そ の 他 金			11,690	工 事 損 失 引 当 金			148
貸 倒 引 当 金			△0	役 員 賞 与 引 当 金			43
固 定 資 産			69,520	災 害 損 失 引 当 金			18
有 形 固 定 資 産			38,975	そ の 他			4,051
建 物 ・ 構 築 物			17,846	固 定 負 債			20,880
機 械 ・ 運 搬 具			205	リ ー ス 債 務			2,715
工 具 器 具 ・ 備 品			951	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債			1,297
土 地			16,328	退 職 給 付 引 当 金			15,800
リ ー ス 資 産			2,998	そ の 他			1,066
建 設 仮 勘 定			644	負 債 合 計			77,311
無 形 固 定 資 産			1,684	純 資 産 の 部			
投 資 其 他 の 資 産			28,861	株 主 資 本			119,705
投 資 有 価 証 券			11,328	資 本 金			7,803
関 係 会 社 株 式			8,196	資 本 剰 余 金			7,827
関 係 会 社 出 資 金			463	資 本 準 備 金			7,812
長 期 貸 付 金			467	そ の 他 資 本 剰 余 金			14
破 産 更 生 債 権 等			20	利 益 剰 余 金			104,408
長 期 前 払 費 用			49	利 益 準 備 金			1,088
繰 延 税 金 資 産			6,894	そ の 他 利 益 剰 余 金			103,319
そ の 他 金			1,601	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			205
貸 倒 引 当 金			△159	別 途 積 立 金			94,800
				繰 越 利 益 剰 余 金			8,314
				自 己 株 式			△333
				評 価 ・ 換 算 差 額 等			△1,956
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			230
				土 地 再 評 価 差 額 金			△2,186
資 産 合 計			195,060	純 資 産 合 計			117,748
				負 債 純 資 産 合 計			195,060

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		209,474
完 成 工 事 原 価		182,472
完 成 工 事 総 利 益		27,001
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,926
営 業 利 益		9,075
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	936	
受 取 賃 貸 料	305	
そ の 他	404	1,646
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	158	
遊 休 資 産 諸 費 用	34	
そ の 他	51	244
経 常 利 益		10,477
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	64	
そ の 他	0	65
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	6	
減 損 損 失	61	
固 定 資 産 除 却 損	17	
固 定 資 産 撤 去 費	34	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21	
そ の 他	4	144
税 引 前 当 期 純 利 益		10,398
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,191	
法 人 税 等 調 整 額	0	3,191
当 期 純 利 益		7,206

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユアテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユアテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、当社は2022年6月24日開催の第108回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2022年4月1日から2022年6月23日までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号口の判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社ユアテック 監査等委員会

常勤監査等委員 菅原 一成 ㊟

監査等委員 小野 浩一 ㊟

監査等委員 高浦 康有 ㊟

監査等委員 八島 徳子 ㊟

(注) 監査等委員小野浩一、高浦康有および八島徳子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

■ 会場 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール



交通

JR線	仙台駅……………徒歩約 7分（出口「東口」）
	仙石線仙台駅……………徒歩約 3分（出入口2）
地下鉄	地下鉄宮城野通駅…徒歩約 2分（出口「北1」）
バス	仙台駅前下車

会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。